



東京矯正管区
Tokyo Regional Correction Headquarters

更生 刻々

法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560 (直通)

✉ 1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

ホームページ

[http://www.moj.go.jp/kyousei1/
kyousei08_00101.html](http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00101.html)



第8号

令和3年9月7日発行

住まいの支援 3省連携で考えた

8月4日、3省4部局連携によるオンラインセミナー開催

人が生きていく上で重要なもの、その一つが「住まい」ではないでしょうか。雨風がしのげ、夏の暑さ、冬の寒さから身を守り、安心して休める「住まい」は、私たちの生活にはなくてはならないものです。

しかし、その住まいを確保することが困難な人たちがいます。経済的に困窮して家賃が支払えない人や、高齢・障害等により、専用の設備等がなくてはならない人。そして罪を犯し、刑務所等から出た人たちもまた、身寄りがなく保証人が確保できなかったり、「何をされるかわからない」という不安のため、大家さんが部屋を貸してくれなかったりして、住まいを見つけることが難しくなっています。

そんな現状を打破するため、国は、地方公共団体と連携して、「居住支援」の取組を進めています。これまで、国土交通省と厚生労働省が中心となり、「セーフティネット住宅」と呼ばれる要配慮者のための住宅整備事業や、「居住支援協議会」（地方公共団体と「居住支援法人」などの協議体）の整備を進めてきたところですが、近年、刑務所等を出た人

たちも要配慮者の一員であることから、法務省も「居住支援」の枠組みに参画することとなりました。

そして本年8月4日、関東地方を所管する各省の地方機関4部局（関東地方整備局、関東信越厚生局、関東地方更生保護委員会、東京矯正管区）の共催により、地方公共団体の住宅部局、福祉部局などの職員を主な対象としたオンラインセミナーが開催されました。

学識者による居住支援の概説や、出所者等の支援実績豊富な居住支援法人と更生保護官署とのパネルディスカッションなど、盛りだくさんの内容で、用意していた参加者枠は300名でしたが、設定していた締め切り前に埋まってしまう盛況ぶりでした。

今後も省庁横断的な連携により、居住支援の拡充に努めてまいりますので、地方公共団体の皆様におかれても、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



地方公共団体と矯正施設の連携 ご紹介コーナー

昭島市と国際法務総合センターが防災協定を結びました！

本年8月5日、昭島市と国際法務総合センター（東日本成人矯正医療センターなど複数の法務官署が所在する法務省の施設）が、避難所等開設の協定を締結しました。

矯正施設は、その堅牢さと、有事の際に即応できる訓練を受けた職員が多数いることから、近年の災害時には、避難所として多くの地域の方々を受け入れた実績があります。

地域の方をご招待した想定訓練も実施され、新型コロナウイルスの状況も踏まえた、実践的な訓練となりました。

矯正施設はこれからも地域と共に歩んでいきます。



昭島市と国際法務総合センター4施設が締結しました

昭島市と国際法務総合センター4施設が締結しました。

想定訓練：発熱等の症状がある避難者の受付



東日本成人矯正医療センター 教誨師 竹岡 郁雄さん

「自分は独りじゃないということを知ること」

「自分は独りじゃないということを知ること」
 彼らは宗教教誨に何かしら「救い」みたいなのを求めているのだと思いますが、その背景には色々なものがある。私が、そんな彼らにいつも言うのは、「あなたは独りじゃないんだ」ということ。
 教誨師になったおかげで、仏教だけでなく、様々な宗教家の方と交流する機会を得られました。誰かがそばに

いつもは、自分のお寺に来る門徒さんにお話をしているのですが、被收容者に話をするのは全く別物ですね。
 自分のお寺は、いわば「ホーム」。門徒さんは浄土真宗の話を聞きたいと思って来てくれますが、被收容者たちはそうではない。
 教誨師の活動はどうですか？

父が府中刑務所の教誨師をしていたんですが、その縁で、八王子医療刑務所の教誨師に推薦されたんです。
 父の教誨師としての活動を見てきていましたので、抵抗はなかったですね。

更生支援を語る



平成4年から、八王子医療刑務所(当時。現東日本成人矯正医療センター)の教誨師として活動を開始し、数百回の宗教教誨を実施してきた。宗派は浄土真宗本願寺派。



被收容者にグループ教誨を実施する竹岡さん

て行いを見守ってくれている」という教えは、多くの宗教に共通しています。
 その誰かは、神様だったり仏様だったり様々なのですが、刑務所から出た後で、たとえ身寄りがなく、周囲に支えてくれる人がいない状況でも、そういう存在が自分を見てくれているんだ、ということをご自分で心に留めておいてくれば、それが彼らの支えの一つになるんじゃないか、そう思って話をします。
 誰かと競争しなくてはならない世界、「自分が自分」という世界とは異なった世界観を彼らに示すことができればいいな、と思って活動しています。

更生小考

男女差

今年の箱根駅伝は思わぬ展開が待っていた。総力戦の最終区間で、セーフティリードといえる3分19秒差をひっくり返す逆転優勝が成ったのだ。チームの監督は伴走車から「男だろ！」と檄を飛ばし、「これでスイッチが入った」というアンカー走者がゴールに飛び込んだ。話は感動劇で収まらず、男女差の波紋を呼んだ。単一的な男社会の閉じた世界は、同じような発言を再三投げかけてきた。学校の部活動・スポーツ現場が同調圧力を編成するネットワークになっていると見る研究者が多い。五輪では男女混合の新種目が増えた。
 非対称な関係性の暴力であるDVは閉じた空間で起きる。警察庁によると、昨年1年間に把握したDV被害は8万2643件。被害者の76.4%は女性だった。DVは心身の健康に大きな影響を残す。覚せい剤使用歴がある受刑者を対象にした調査で、女性の72.6%が「交際相手や配偶者らからDVを受けた」と回答した。メディアは「女性の覚せい剤使用 DVが背景か」と報じた。研究が進んで、薬物乱用とDVの間に有意の相関関係があることが分かってきている。アルコールや薬物は、DVへの対処行動の面があるという。長い間のDV被害によって、話をまともられなくなっていたり、極端に自信を喪失していたり、過度に自責的になっていたり、人を信用できなくなっていたりする。
 覚せい剤取締法違反での全国の受刑者を対象にした2017年のアンケートがある。「覚せい剤に求めたもの」を聞いた項目の中に、女性の割合が多く、少数ながら見逃せないものがある。「自分に対して自信を持つことができる」(女17.3% 男10.4%)、「人見知りせず人と話せるようになる」(女8.9% 男5.0%)である。そこに薬物に力を借りた必死のレジリエンスの姿が見える。
 日本社会の構造は女性を周縁化してきたし、男女格差は日常に埋め込まれてきた。「男だろ！」の鼓舞が、DVに向かう「男らしさ」に履き違えられ「男を上げる」ことになってはいけな。古い思考は抜き去れる。

ご存じですか?「教誨師」

教誨師(きょうかいし)とは、矯正施設の中にいる人の希望に応じて、「宗教教誨」を行っていただいている民間ボランティアの方々です。
 罪を犯した人達の「信教の自由」を保証するという重要な役割を担っていただいているほか、各宗派の教えに基づく講話や面接等などにより、彼らの精神的な安定にも寄与していただいています。
 令和3年8月現在、全国で1,806名の方が教誨師として活動しており、神道系、仏教系、キリスト系など、多様な教宗派の方々が活動されています(全国教誨師連盟調べ)。
 近代における宗教教誨は、明治5年、名古屋監獄(現・名古屋刑務所)において、在監者の改善のために説法が行われたことがその始まりと言われており、名古屋刑務所にはその記念碑が設置されています。(右写真)

